

作成をお手伝いします!

マイナンバーカードを作리ませんか (先着70名)



日時: 3月28日(日)9時~12時、13時~16時 場所: 役場1階 町民課窓口
※事前予約が必要です。3月25日(木)までに電話または窓口で予約してください。

申請時必要な物

1. 交付申請書 (お持ちの方のみ)
2. マイナンバー通知カード
3. 本人確認書類

※「Aを1点」または「Bを2点」

ただし、通知カードをお持ちでない場合は「Aを2点」または「AとBを1点ずつ」

A: 運転免許証、パスポートなどの

顔写真付きの公的身分証明書

B: 健康保険証、介護保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証等

4. 住基カード (お持ちの方のみ)
5. 写真 縦 4.5cm × 横 3.5cm

(正面・無背景・無帽・無加工のもの)

カードの受取方法

簡易書留 (転送不可) でご自宅に郵送

※申請から交付まで約1カ月~1カ月半程度かかります。

交付手数料

無料 (ただし、紛失等により再交付する場合は有料となります。)

注意事項

- ・申請を行う際は必ずご本人が来庁してください。
- ・15歳未満の方は親権者等の法定代理人の方の同行が必要です。(法定代理人の本人確認書類も必要です。)

なお、本人確認書類等ご不明な点についてはお問い合わせください。
☎ 町民課 戸籍係 電話 22-7707

令和3年度佐川町奨学生募集

出願資格

入学の前に佐川町の住民であって、かつ本町に3年以上居住した学生・生徒で、学力優秀、心身ともに健全で経済的理由により学資に支払いが困難であると認められる者

願書の受付期間

3月18日(木)~4月13日(火)8時30分~17時15分(土・日曜日・祝日は除く)
※平日の昼休みの時間帯に提出の場合は、事前にご連絡をお願いします。

出願書類の配布場所

佐川町役場会計課、佐川町教育委員会、ふれあいセンター遊学館事務所、健康福祉センターかわせみ

願書の提出先・問い合わせ先 佐川町教育委員会 学校教育係 電話 22-1100

※詳細については、佐川町役場 HP もしくは広報さかわ2月号からご確認いただけます。

広告

遺言作成入門講座(無料)開催 ~新型コロナ対応~

遺言を作成していなかったために、遺された家族の負担が大きくなったり、仲の良かった家族の間で争いが生じたりするケースが多いのが実情です。家族に対するあなたの想いを遺言書で形にしていかがでしょうか。

日時 3月21日(日) 13:30-15:00 ※来場時はマスク着用で!
場所 すさきまちなか学舎1階(旧前田耳鼻科)須崎市東古市町2-2
定員 8名(予約制)*定員になり次第、受付終了
予約 (0889)43-9561 または m.takeo@office-makasero.com まで

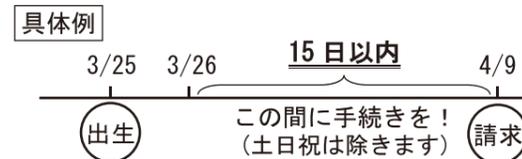


遺言・相続のご相談なら
行政書士 マカセロ
代表 松田 剛雄
TEL (0889) 43-9561
須崎市東古市町 2-2

児童手当は「15日以内」の申請が必要です!

<15日特例について>

児童手当は、原則、申請した月の翌月分からの支給となります。ただし、誕生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。



※申請月が遅れると、原則遅れた月分の手当を受けられなくなりますのでご注意ください!

1. 初めてお子さんが生まれた時

⇒出生の翌日から15日以内に申請が必要です!

2. 第2子以降の出産等により養育するお子さんが増えた時など手当が増額になる時

⇒手当が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内に申請が必要です!

3. 他の市町村に住所が変わった時

⇒佐川町へ転入した時は(前市町村で届出した転出予定日の翌日から15日以内に)申請が必要です!

4. 公務員になった時、公務員でなくなった時

⇒公務員になった時は職場へ!退職した時は佐川町へ!
その事由が発生した翌日から15日以内に申請が必要です!

☎ 健康福祉課 生活応援係 電話 22-7705

地域ぐるみで健康づくり 第22回

居合道をご紹介♪

居合道とは、鞘から刀剣を抜き放つ型を主な稽古とした古武道です。精神性に重きを置き、礼を中心とします。土佐が発祥の地とされています。小学生から高齢者まで年齢は問わず、男女どなたでもできます。礼儀、作法を学び、姿勢も良くなります。さらに足腰の筋力強化や認知症予防も期待できます。専用の刀で、安全安心!物品貸し出しできます。服装は普通の格好で大丈夫です。
★気楽に見学にいらして下さい。



日時: 毎週土曜日 9時30分~11時30分

場所: 上郷公民館

参加費: 1人1回 300円

指導者: 無双直伝英信流教士7段

今村文彦先生(元尾川中学校校長)

連絡先: 山崎伸道、千鶴子

電話 0889-22-2507 または 090-2986-8344



カッコいい太刀さばきが
見られます♪

☎ 健康福祉課 地域ふれあい係 電話 0889-22-7716

佐川町特設人権相談所

皆様の家庭や職場、地域社会などにおいて、セクハラ・DV(配偶者や恋人などからの暴力)・いじめ・児童虐待など、人権に関する困りごとがございましたら、人権擁護委員が相談に応じますのでお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

日時：3月18日(木)10時～15時(正午～13時はお休み)

場所：佐川町役場 東庁舎2階会議室

☎ 町民課 戸籍係 電話 22-7707

不燃ごみの出し方にご協力を!!

ご家庭から排出され収集された不燃ごみの袋の中には、様々な不燃ごみが入っています。それらは、清掃センターの指定場所に降ろされ、袋ひとつひとつの中身から再資源化できるものを分別する作業を行っています。この作業は限られた人員で行うため、全てを分別することは難しく、そのまま埋め立て処理されるものがあります。

仁淀川町・越知町・佐川町の協力のもと、「ごみの減量化」に向けた取り組みの一環として、不燃ごみ袋の中身の改善を行い、将来的には分別の細分化を考えています。

以前にもご案内しましたが、不燃ごみ袋の中身には、多くの資源となる缶やびんが含まれています。これらを資源ごみとして出していただくことに加えて、より多くの再資源化ができるように、次の点についても可能な限りのご配慮いただき排出していただきますようご協力をお願いします。

- ・不燃ごみを種類毎(ガラス類、せもの類、金属類、小型家電製品、その他)に分けて排出する
- ・小袋等を利用して1つの不燃ごみ袋内で分けて排出する など

燃やしたり、埋め立て処理したりするごみを減らし、将来的には『ごみゼロの町』と言われるよう、皆さまのご協力を重ねてお願いします。

詳細は配布している「ごみの分け方・出し方」のパンフレットをご確認ください。

☎ 高吾北清掃センター 電話 22-3111 / 佐川町役場 町民課 電話 22-7706

広告



私たちと一緒に働きませんか?

あなたらしい生活を応援します♡

ケアセンターさかわ

職員募集

- ・ヘルパー 資格…2級ヘルパー・初任者研修修了者・介護福祉士・看護師(准看護師含む)
- ・ケアマネージャー 資格…ケアマネージャー
 - 資格手当・車輦手当・夏季冬季賞与(年2回)・健康診断の補助・家族手当・住宅手当・通勤手当
 - 年次有給休暇・特別休暇・夏季休暇 ●処遇改善加算Ⅰを取得
 - 昇給あり ●全ての職員に退職金共済あり



〒789-1202 高知県高岡郡佐川町乙 2158 番地 36
株式会社 ケアセンターさかわ 人事担当：山本・山下・片岡

TEL:0889-22-0622 FAX:0889-22-0623

軽自動車・原動機付自転車などの廃車等の手続きお早めに!

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者等に課税されます。軽自動車税は月割課税がありませんので、4月2日以降に廃車や譲渡の手続きをしても、4月1日現在の所有者等にその年度分の税金は全額納めていただくことになります。次のような場合で、まだ届出をしてない方は早めに所定の場所で手続きをしてください。

- ①解体及び廃棄による廃車をした場合
- ②盗難や損壊により使用不能になった場合
- ③人に譲った又は譲られて取得した場合
- ④町外に転出した場合
- ⑤その他異動が認められる場合

<役場での手続きに関する注意事項>

- ・所有者等の住所、氏名、印鑑とナンバープレートが必要です。ナンバープレートを紛失等した場合は標識弁償金として120円を徴収させていただきます。
- ・盗難による廃車は警察署の受理番号が必要となります。盗難届を出した際に証明書等(メモでも可)を貰ってください。
- ・パンクや車体の一部(ランプ等)破損などの軽微な故障や、使用していない等の理由では廃車手続きすることはできません。
- ・軽二輪、小型二輪を県外で廃車、住所変更、名義変更した場合は役場税務課までご連絡ください。税止めの手続きをご案内させていただきます。

車種	届出先
原動機付自転車(50～125cc) 小型特殊自動車(農耕用・その他)	役場税務課 22-7704
軽自動車(四輪乗用・貨物)	高知県軽自動車検査協会 050-3816-3125
軽二輪(126～250cc)、小型二輪(251cc～)	高知運輸支局 050-5540-2077

税務署での申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限を令和3年4月15日(木)まで延長します!

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年分所得税の確定申告期間と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告期限・納付期限について、全国一律で令和3年4月15日(木)まで延長いたします。

これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、次のとおり延長いたします。

申告所得税：令和3年5月31日(月) 個人事業者の消費税：令和3年5月24日(月)

確定申告会場は、感染症対策や時間指定の入場整理券の導入等により、3密回避を徹底することで、安心してご相談いただける環境整備を進めております。申告相談をご希望の方は、申告のご準備が整い次第、可能な範囲内でお早めにお越しくださいますようお願いいたします。

また、申告や相談に当たっては、ご自宅等からもe-Taxや電話相談・チャットボットをご利用いただけますので、感染症対策の観点からもぜひご利用ください。

佐川町での申告相談受付期限は、
令和3年3月15日(月)となっていますので、ご注意下さい。

☎ 須崎税務署 電話 0889-42-2355 / 佐川町役場 税務課 国保住民税係 電話 22-7704

グラウンドゴルフ

【月例大会(古用地児童遊園)1月27日】

- 1位 米女昵(50打、H・2)
- 2位 広田正治(55打、H・1)
- 3位 小田重廣(57打、H・1)
- 4位 品原哲明(59打、H・2)
- 5位 足達宏一郎(60打、H・1)
- 6位 門田幸(60打、H・1)

水泳

第42回JSCA新年フェスティバル高知大会
(くろしおアリーナ)短水路 1月17日

種目		順位	名前	記録
男子	11～12歳	50m バタフライ	4 麻田 宗紀	33.05
		100m バタフライ	3	1:15.81
	13～14歳	50m 自由形	1 三本 虎琉	25.07
		50m バタフライ	1	27.02
		50m 自由形	7 谷脇 潤	28.48
		50m 平泳ぎ	4	35.31
50m 背泳ぎ	3	32.64		
	100m 背泳ぎ	3 片岡 鈴音	1:10.90	



戦没者等のご遺族の皆様へ

第十一回特別弔慰金のご案内

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金支給します。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
 - ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
 - ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面 25 万円、5 年償還の記名国債

請求期間

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

請求窓口

健康福祉課 生活応援係(請求をされる方のお住まいの市区町村の援護担当課)
☎ 健康福祉課 生活応援係 電話 22-7705

毎月第2日曜日は、さかわ家族防災会議の日

今月のテーマ 情報収集手段を確認しよう!

災害時、町では防災行政無線をはじめ、メール配信サービスなどの手段で情報を提供します。テレビ、ラジオなどからの情報も含め、少しでも早く正確な最新情報を得られるようにしておきましょう。

☎ 総務課 危機管理対策室 電話22-7700 防災行政無線確認ダイヤル 0120-331-259



チーム佐川 監督メッセージ No.73

～ひとりごと・つぶやき・ボヤキ～

「犠牲者0(ゼロ)防災マップ」

日本損害保険協会主催の全国コンクール「ぼうさい探検隊マップコンクール」において、斗賀野小学校6年生のチーム「犠牲者なくそう防災チーム」が審査員特別賞に輝きました。この特別賞は、全国から寄せられた960点の「ぼうさいマップ」の中から選ばれた、荣誉ある受賞であり、大変嬉しく思いました。「ぼうさいマップ」とは、災害時に避難する際に、地域の中で危険だと思われる場所を調べて、地図上に落とし込んだものです。

子ども達は「どうやったらみんなが助かるか」を考えながら、普段なにげなく歩く

通学路や地域を独自の視点で捉えて制作したそうです。その中でも、地域の皆さんから経験に基づく過去の話も聞いて、マップ作りに活かしたそうです。

斗賀野小学校6年生は、5年生の時から論語を学んでおり、「故きを温ねて新しきを知れば、以って師と為るべし」を引用し、発表をしてくれ、心から感動しました。論語の中でも大切にしている「思いやりの心」を大切に、今後は下級生に取り組みをつなぐために、活動を続けていきたいと、心強い言葉もいただきました。子供たちは地域の宝です!

チーム佐川 監督 堀見和道(町長)

〇月〇日晴れ 堀見和道

「高知で恋しよ!!マッチング」出張登録閲覧会in越知町

高知県では、会員制のお引合せシステム「高知で恋しよ!!マッチング」による、出会いへの支援を希望する独身の方の1対1の出会いのサポートを行っています。令和2年11月末の会員登録数は748人、お引合せ成立数は1,791組で、63組のカップルからご成婚の報告をいただいております。普段は県内3カ所に設けられた「こうち出会いサポートセンター」において、会員登録、お相手のプロフィール閲覧、お引合せの申込受付をしておりますが、今回は、越知町で【スペシャル登録・閲覧会(ヘアメイク&写真撮影付き)】を開催します。この機会にぜひ「高知で恋しよ!!マッチング」をご利用ください。

<会員登録に必要な書類等>

- ①本籍地の市町村が発行する独身証明書
 - ②健康保険証
 - ③写真付きの身分証(運転免許証等)
 - ④上記①～③のコピー各1部
 - ⑤プロフィール用写真1枚
(3カ月以内に撮影した本人のみが写っているもの。上半身L判程度の大きさ)
 - ⑥入会登録料:10,000円(2年間有効)
- ※佐川町では入会登録料の助成を行っています!

日時:3月21日(日)10時～17時 会場:越知町保健福祉センター
☎ 申込先 こうち出会いサポートセンター 電話 088-821-8081
(日・月10時～17時、火～木13時～20時/金・土・祝休)

事前 予約制